

平成28年度 消防長の目標宣言

消防長 吉川敏勝

1 部長メッセージ

近年、社会経済情勢や都市構造の複雑化により災害や事故の形態も複雑多様化し、台風や局地的な集中豪雨といった自然災害が、全国各地で発生し大きな被害となっています。さらに、首都直下型地震等の発生が危惧されているなかで、消防が担う役割は重要なものとなっています。こうした状況のなか、あらゆる災害から市民の生命、身体及び財産を守るという消防の責任を果たすため、災害活動時における対応能力の充実強化を図ります。

消防の業務を確実なものとするため、「火災予防の推進」、「救急救命体制の充実」及び「消防力の整備」に積極的に取り組み、常備消防、非常備消防の消防力、組織力の充実強化を進めて参ります。

第5次総合計画、中期戦略事業プランに計上されている主な事業では、平成28年度は「消防水利の整備」を進め火災に対して消防力の強化を図ります。

行財政改革の取り組みとして、近隣都市との消防広域化の再検討を進めながら、近隣消防本部との連携を進めて参ります。

2 部の主な役割と運営資源

(1)部の主な役割

・火災予防の推進

火災から市民の生命、身体及び財産を保護するため、消防関係法令に基づいた火災予防の推進や災害から人的・物的な被害の軽減を図るための施策を講じ、市民が安全で安心して暮らせる街づくりを進めます。

・救急体制の充実

救急業務の高度化を推進し、増加する救急需要に対応できる体制の整備を図るとともに、市民への応急手当の普及や救急車の適正利用の啓発等を図り、救命率の向上に努めます。

・消防体制の充実

火災や救急、その他の災害から、市民の生命身体及び財産を守るために必要な装備や資機材を整備し消防体制の充実強化を図ります。

(2)職員数

正職員118人、再任用職員5人

(3)部を構成する課等

消防総務課、警防救急課、予防課、警備1課、警備2課

(4)部の予算額(平成28年度歳出、一般会計・特別会計)※職員給与費を除く

一般会計 325,603千円(うち、一般財源198,006千円)

3 平成28年度の取組方針

(1) 火災を未然に防止し、火災発生件数を減少させます

- ・火災発生件数を減少させ市民の生命財産を守ります。
- ・市民の防火意識の高揚を図るとともに、火災の早期発見と火災による死者の低減に大きな効果が期待される住宅用火災警報器の奏功事例を踏まえ、広報紙、ホームページを活用して更なる設置率の向上を図り、適正な維持管理方法の啓発をします。
- ・事業所や危険物施設に対して、火災発生危険及び人命危険の予防など、自主防火と安全対策の徹底を図るため、査察による防火指導を実施し防火対策の推進を図ります。

(2) 市民、職員の応急救護の技術等の向上を図り、救命率の向上を目指します。

- ・救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人(バイスタンダー)による応急手当やAEDの活用が救命率の向上に繋がることから、継続して応急手当や普通救命講習会を実施します。
- ・救急救命士の計画的な資格取得、救命士の就業前病院実習や再教育など消防職員の研修を実施し、知識、技術の向上を図ります。

(3) 消防体制の充実を推進します

- ・災害時の消防水利の確保のため、市内の消防水利の脆弱地域に消火栓や防火水槽を整備します。
- ・消防署・消防団の消防車両の機能・性能を確保するため車両更新を行います。
- ・消防団の活動を円滑に遂行できる体制を確立するため、消防団車庫待機室の整備を進めます。
- ・消防団の災害活動に使用する資機材を整備します。

(4) 消防の広域化等についての検討をします。

- ・新東名高速道路や国道246号バイパス等の広域幹線道路に対する消防体制の充実について検討を進めます。
- ・老朽化している消防庁舎の整備の方法等について検討を進めます。
- ・消防の広域化の再検討を進めると共に、近隣市との災害対応についての連携を進めます。

4 平成28年度の具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
1	火災予防の推進 (予防課)	<p>・火災発生件数の減少 各種事業をとおり、火災発生件数の減少に取り組めます。特に建物からの火災発生件数を抑制します。 (過去3年間の年平均より減少させる。)</p> <p>・住宅防火対策 市民に対する防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置普及と維持管理の啓発を実施します。</p> <p>・防火査察 市内各事業所への立入検査を実施し、防火管理体制や防火安全対策の徹底を図り、防火対策の推進をします。</p>	<p>[目標値]</p> <p>・建物火災発生件数目標 過去3年間の平均以下 過去3年間の平均件数: (平均建物火災件数 / 平均火災発生件数) 12.3/32件 (平成27年14/28件 平成26年 8/19件 平成25年15/49件)</p> <p>・住宅用火災警報器設置率 目標設置率 81%</p> <p>・立入検査実施目標数 年間 400棟</p>	第5次総合計画(その他の関連の事業)

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
2	救急体制の充実(警防救急課)	<p>・救命率の向上 市民、職員の応急救護の技術等の向上を図り、救命率の向上を目指します。 (救命率:心肺停止より病院搬送時回復した率。過去3年間の年平均より向上させる)</p> <p>・救命講習 心肺停止の傷病者に対し、居合わせた人による応急手当やAEDを活用した心肺蘇生が実施できるよう、応急手当・救命講習の継続的な実施を進めます。</p> <p>・AED登録推進 市内事業所等の施設に設置されているAEDを有効活用するため、AED使用可能施設登録制度への登録を推進します。</p> <p>・職員研修 救急救命士を養成するとともに医療機関等において専門的な知識、技術を習得し救命士の資質の向上を図ります。</p>	<p>[目標値]</p> <p>・救命率目標 過去3年間の平均以上 過去3年間の平均32 % (平成27年 32.0% 平成26年 27.3% 平成25年 36.7%)</p> <p>・応急手当・普通救命講習会 年間予定回数 150回 参加者目標 5,000人</p> <p>・現登録数 144施設</p> <p>・救急救命士養成教育 1名</p> <p>・救急救命士再教育病院研修 8名</p>	第5次総合計画(その他の関連の事業)

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
3	消防体制の充実 (警防救急課) (消防総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防水利の整備 市内の消防水利の脆弱地域に消防水利を整備します。 ・消防車両の更新 車両の機能・性能を確保するため更新を行います。 ・消防団車庫待機室の整備 消防団活動を円滑に遂行できる体制を確立するため整備を進めます。 ・消防団資機材整備 消防団員の災害活動のため、活動資機材の整備をします。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽 1基 ・消火栓 2基 ・高規格救急車 1台 ・小型動力ポンプ積載車 3台 ・第4分団第2部車庫待機室整備のため土地購入、設計、地質調査等実施 ・防火衣 48着 ・エンジンカッター 5台 ・拡声器 8台 	第5次総合計画(消防水利施設整備事業) (その他の関連の事業)
4	消防の広域化等についての検討 (消防総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路、大規模地震、風水害に対する消防救助体制等の充実について検討を進めます。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している消防施設等の整備について検討を進めます。 ・広域化の再検討を進めながら、近隣消防本部との連携の強化を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路開通時等の消防救助体制等の策定 ・整備方針の検討 ・広域化の再検討 ・近隣消防本部との訓練実施 	第5次総合計画(広域幹線道路対応救助資機材整備事業)他